

令和 8 年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和 8 年 6 月 17 日（水）
午後 1 時 30 分～
市役所 3 階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

産業建設常任委員会

令和 8 年 6 月 17 日（水）

午後 1 時 30 分

市役所 3 階 議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 執行部挨拶

4. 議 事

- | | |
|--------------|--|
| (1) 議案第 44 号 | 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例を廃止する
条例について |
| (2) 議案第 45 号 | 令和 8 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号）について |
| (3) 議案第 47 号 | 市道路線の変更について |
| (4) 議案第 48 号 | 市道路線の廃止について |

5. そ の 他

6. 閉 会

出席委員（6名）

1 番 鬼 田 岳 哉 君（副委員長）	8 番 長 津 智 之 君
9 番 島 田 清一郎 君（委員長）	1 2 番 石 井 旭 君（議長）
1 5 番 岩 本 好 夫 君	1 6 番 福 島 ヤヨヒ 君

欠席委員 7 番 香 取 憲 一 君

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	田山 智 君
農政課長	狩谷 学 君	商工観光課長	榎戸 純一 君
都市整備課長	真中 剛 君	地籍調査課長	山口 明男 君
道路維持課長	赤塚 昌彦 君	道路建設課長	大島 直利 君
水道課長	穂間 吉宏 君	下水道課長	高根澤博巳 君
特定プロジェクト推進課長	高田 勝利 君	農業委員会事務局長	中野谷 勲 君

議会事務局職員出席者

書 記 寺家 祐子

午後 1時25分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（鬼田岳哉君） お疲れ様です。ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。島田委員長よりよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） ただいまの出席議員は5名であります。定足数に達しておりますので開会いたします。まず、谷仲議員、内田議員の傍聴を許可しましたので、報告いたします。本日は、本委員会に付託されています議案第47号市道路線の変更について、議案第48号市道路線の廃止についてが当委員会に付託されておりますので、羽鳥地区内及び茨城空港敷地内を議案審査先立ち現地調査を実施いたします。また、空のえき「そ・ら・ら」内のサイクルステーションが近日オープンとのことですので、併せて現地調査を行います。現地調査終了後、委員会室において審査を行います。それでは、暫時休憩としますので、玄関前に待機しております車に乗車してください。

午後 1時26分 休憩

午後 3時26分 再開

○委員長（島田清一郎君） 現地調査お疲れ様でした。

市道路線の変更及び市道路線の廃止につきましては、先ほど現地調査を行いましたので、現地の状況も踏まえながら、執行部の説明を受け、慎重審議をお願いしたいと思います。

○副委員長（鬼田岳哉君） はい。それでは早速議事に入らせていただきます。

議事進行は島田委員長よりよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 審議に入る前に、本日は4月の人事異動後、初めての委員会となりますので、自己紹介をお願いいたします。執行部、それから委員自己紹介をお願いいたします。

（執行部および委員 自己紹介）

○委員長（島田清一郎君） それでは、議事に入ります。

本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。それでは付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、6月12日に付託された議案審査付託表の通りです。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、1人の方がすべて終了するまで、審議を続けることにします。

委員会におかれましては、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、発言は簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質問に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。

一時保留にした答弁は、執行部において、整い次第再開することにいたします。

各委員におかれましては、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第44号 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

高田特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課（高田勝利君） 議案第44号小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例を廃止する条例についてご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会の設置目的が達成されたことから、本委員会を廃止するためこの案を提出するものでございます。

この委員会は、小美玉市新まちづくり構想実施計画に関する検討を行うために設置されましたが、本年3月25日に市長への答申を終えまして同計画の策定が終了しております。

次のページ、条例案の「附則の2」こちらをご覧ください。

本条例の廃止と合わせまして「小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」から「小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員」の項目を削除するとしております。

次のページ新旧対照表をご覧ください。

右側の下段「実施計画策定委員会委員報酬日額5,000円」及び「高度な専門的知識及び経験を有する者1万5,000円」をあわせて削除いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これにより議案第44号 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例を廃止する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案はさよう決しました。

次に、議案第45号 令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。
執行部より説明を求めます。

真中都市整備課長。

○都市整備課長（真中剛君） 都市整備課所管の歳入予算についてご説明いたします。

補正予算書の7ページでございます。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 4目 土木費国庫補助金の説明欄 民間資金等活用事業調査費補助金と先導的官民連携支援事業補助金でございますが、どちらも羽鳥駅東口新交流拠点における調査費でございまして、当初は前者（民間資金等活用事業調査費補助金）で計画をしておりましたが、いろいろと調べた結果、後者（先導的官民連携支援事業補助金）の方が財政的に当市に有利であると判断いたしまして、途中から後者（先導的官民連携支援事業補助金）で国と協議を重ね、同じ事業でも国庫補助金額が多い方で採択を受けた結果でございます。

次に、2行目の交通空白解消緊急対策事業費補助金でございますが、定額おみたくに使用する財源の一部でございまして、国の補助金交付要綱におきまして、交通モードの運賃料金等の割引に充てる財源としては、対象外となる旨令和8年2月に追記がございました。

継続して国に相談しながら申請はしたものの4月に不採択の結果となり減となるものでござ

います。以上で歳入予算の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

初めに道路維持課所管になります。11ページ下段の表をご覧ください。

8款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費に1700万円を増額補正し、予算総額を2億3276万8,000円とするものです。

説明欄1 道路橋梁維持管理費 14節工事請負費 舗装・路盤補修工事の1700万円の増額補正の内容につきましては、石岡警察署と停止線や止まれ等の引直しについて協議をした結果、引き直す前に舗装補修が必要な箇所があるため、石岡警察署からの舗装要望に基づく補修の実施。

栗又四ヶ地内の通学バス路線の変更により、新たなバス停となった箇所まで歩く児童の安全確保や安全なバス運行のために、市教育委員会から補修要望をいただきましたので、舗装や排水の対策など、関係機関との協議により早急に対応する必要が生じたこととともに、大雨時道路冠水等により、通行に支障が生じる箇所の補修、道路のり面の補修などを実施するため、増額補正をお願いするものでございます。

道路維持課所管の説明は以上となります。

○委員長（島田清一郎君） 真中都市整備課長。

○都市整備課長（真中剛君） 続きまして都市整備課所管についてご説明いたします。

同12ページでございます。

8款 土木費 4項 都市計画費 1目 都市計画総務費 説明欄4 公共交通推進事業の委託料でございますが、コミュニティバスおみたん号の一部ルートを3月の公共交通会議でのご承認のもと、変更することに伴いますバス停の設置、案内ガイダンスの変更を行う委託料118万6,000円を増額補正としてお願いするものでございます。

以上で歳出予算の説明を終了いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） コミュニティバスの関係のその上の段、都市計画総務事務費の財源内訳補正っていうところをちょっと教えていただけたらありがたいなと思ってますが。

○委員長（島田清一郎君） 真中都市整備課長。

○都市整備課（真中剛君） ただいまご質問いただきました財源内訳補正でございますが、
国庫補助金のメニュー（民間資金等事業調査費補助金→先導的官民連携支援事業補助金）
を入れ替えたことにより、先導的官民連携支援事業補助金1180万から民間資金等事業調査
費補助金814万6000円を差引いた365万4,000円が増になるものでございます。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） はい。丁寧な説明ありがとうございました。

コミュニティバスの停留所が場所変わったってことですが、これは利用される方からの希望
で変更になったんですか。

○委員長（島田清一郎君） 真中都市整備課長。

○都市整備課長（真中剛君） 公共交通会議で協議いたしまして、今回新たな循環ルートとし
まして、羽鳥駅周辺と小川駅周辺を追加いたしまして、その分昼間の乗車数が少ない時間帯
を減しましてダイヤの改正を行うものでございます。
今年の10月から実施ということで予定してございます。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） はい。よくわかりました。周知徹底の方もよろしくお願いします。
以上です。

○委員長（島田清一郎君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第45号 令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案はさよう決しました。

次に、議案第47号 市道路線の変更についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課（赤塚昌彦君） 本日は市道路線の現地視察、ご苦労さまでございました。

それでは、議案第47号市道路線の変更についてご説明いたします。

提案理由でございますが、道路法第10条第2項の規定に基づき、小美玉市道外ノ内0094号線他3路線の市道路線を変更するものでございます。

初めに市道外ノ内0094号線、市道与沢0619号線、市道与沢012号線路線の3路線につきましては、茨城空港開港前からの認定路線ですが、茨城空港開港後路線の一部区間は、空港駐車場や空港用地、空港公園となっており市道としての利用がないにもかかわらず、市道路線の認定が残ったままのため、現況に応じて空港内の路線を変更するものでございます。

次に、市道羽鳥0808号線につきましては、個人の敷地内であり、市道としての利用がないことや公図上にも道路が存在していないため、土地所有者からの申出により市道路線を変更するものでございます。

次のページをお開きください。路線変更の一覧になります。

今回の市道路線の変更により、市道外ノ内0094号線の廃止延長は371.62メートル。

市道与沢は0619号線の廃止延長は108.69メートル。

市道与沢0125号線の廃止延長は944.60メートル。

市道羽鳥0808号線の廃止延長は103.30メートルになります。

次のページをお開きください。

今回の市道路線の変更を示した図面となりますのでご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 大変ご苦労さまです。と言いたいんですけど、なぜ、今までこう残ったままになったのか。調べなかった。

こういう場所っていうのは今回これに限らず、私的な宅地内にいろんなところにいろんな思いが残っているかと思えますけれども、今後こういうことをなくすのにこれからどういうことをされるのか、その辺のところを教えていただければありがたいなと思っておりますので

よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課（赤塚昌彦君） 今回に限らず、市道路線の現状がないにもかかわらず、路線認定されている区間というのがまだ残っている状況でございますが、本人からの申し出等により現状を確認した上で、変更をさせていただいてるのが現状でございます。
今後につきましては、道路台帳等とかなを確認しながら、このような箇所の現状把握に努めて参りたいと考えております。以上です。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） はい、ありがとうございます。本当にご苦労さまです。ただ変更するっていう状況だけで済むことなんですか。
例えば、市道になって、その後、その土地代の問題等が今後起きてくる可能性はないんでしょうかね。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚昌彦君。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 課税につきましては、道路維持課の所管ではございませんので、課税についてお答えするのはちょっと難しいところではございますが、今回の羽鳥地区のように、実際もう宅地になっている状況の部分で、土地利用に制限があってしまうというところは、地権者の方にご迷惑をかけてしまうという状況が現にありますので、そのような箇所を解消するために、市としては申し出により市道を適切な形で管理するということも踏まえて、変更するという形の手続きをとらせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） いずれにしても大変なことだと思います。よろしくお願いします。
ご苦労さまです。以上です。

○委員長（島田清一郎君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第47号市道路線の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案はさよう決しました。

次に、議案第48号市道路線の廃止についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課（赤塚昌彦君） それでは議案第48号市道路線の廃止についてをご説明いたします。

提案理由でございますが、道路法第10条第3項の規定に基づき、小美玉市道与沢0618号線他1路線の廃止になります。

市道与沢0618号線、市道与沢0620号線の2路線は、議案第47号と同様、茨城空港開港前からの認定路線ですが、茨城空港開港後、路線の全区間は空港駐車場等に利用されており、市道としての利用がないにもかかわらず、市道路線の認定が残ったままのため、現況に応じて空港内である路線を廃止するものでございます。

次のページをお開きください。路線変更の一覧になります。

今回廃止する路線延長は、市道与沢0618号線は112.44メートル。市道与沢0620号線は384.59メートルとなります。次のページをお開きください。

路線廃止区間を示した図面になりますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第48号市道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案はさよう決しました。

以上で本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続きましてその他になります。何かございますか。

鬼田副委員長。

○1番（鬼田岳哉君） すいません。2つございますので手短にいきます。

一つ目プレミアム商品券の方が非常に好調で市民から好評と伺ってます。

現状のさばき具合と今後の見立てなんか教えていただければなと思います。

○委員長（島田清一郎君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課（榎戸純一君） ご質問ありがとうございます。

鬼田議員のおっしゃる通り好評いただいておりますプレミアム商品券につきましては、明後日いっぱい、今週いっぱい引き換えを行ってるところでございます。

あと、約2万8000冊の申し込みをいただいているという状況でございます。

今後につきましては、今年度、国の物価高騰交付金を活用して、4万8000冊を販売予定しておりますので、第2弾として、差し引いた約2万冊の販売を今後予定しております。

具体的なスケジュールにつきましては、前回と同じ方法をとしまして、7月15日頃に同じように全世帯にパンフレットを郵送させていただきまして、同封の申し込みはがきを8月7日まで受け付けしまして、お盆明け中旬頃に抽選をするという状況でございます。

下旬から購入券の郵送をするという形で予定しております。

今のところ引き換え期間については、9月7日月曜日から18日金曜日の約2週間を予定しております。今回は平日の郵便局の引き換えを予定しております。

広報につきましては、来週の25日発行の広報おみたまに案内を掲載しております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 本当にそのまま進めていただければと思います。デジタル化の推進なんかは、今現状どのような実施等がありますか。

○委員長（島田清一郎君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課（榎戸純一君） はい、ありがとうございます。プレミアム商品券のデジタル化

の進捗についてでございますが、以前、鈴木議員からも一般質問でありました通りそれ以降調査等を行っております。

現在、電子決済のキャリア、いわゆる P a y P a y とか N T T などのヒアリングや、近隣市町からの聞き取り調査を終えまして、メリットとデメリットの整理を終えたところでございまして、今後、商工会さんと調整に入る段階でございます。

その中で、やはり電子決済の導入のメリットデメリットを整理しましたので、主なメリットを説明させていただきたいんですけども、現在今実施している紙の商品券の印刷費、申し込み時の郵送料など事務費が軽減できるというメリットがございます。

デメリットとしては、いわゆる高齢者のスマホ操作不安への対応。こちらについては、お隣の市の方で去年あたりやりまして、だいぶ殺到して途中で中止にしたという状況を聞いておりますので、操作不安への対応と、あと市外の方も購入できる点、電子決済となると小美玉市内だけではちょっと難しく、システム上できないということで、市外の方も買ってしまうという点がデメリットです。

そしてもう1つ、購入した人が得たポイント、これ P a y P a y とかなんですけども、これ交付金を充てるんですが、そのポイントは、小美玉市内でももちろん使えるんですけども、市外でも使ってしまうというデメリットがございます。

あと最終的にはもう1つあるんですけども、予算管理が難しいということで、P a y P a y については、予算で区切ることができなくて、期間で区切るということで、予算がもしかしたらオーバーしてしまう。その場合は、補正予算を追加して対応するしかないという状況がありますので、予算管理がちょっと難しい。そのような課題があります。

また、近隣市町の直近の状況をヒアリングしたところ、国からの交付金の活用について、やはり先ほどのデメリットが多いということで、紙媒体で発行をしている市町が、水戸市、ひたちなか市、笠間市、茨城町、かすみがうら市、行方市が紙での実施をしているという状況でございまして、石岡市においては、今回は現金給付という対応をしているということでございます。

さらに、令和7年度に、実際に小美玉市民がどういう媒体を希望しているのか、商品券販売時にアンケート調査をしました。今後の商品券の形態についてアンケートした結果ですが、現状の紙媒体を希望する方が48%、紙とアプリの併用型が23%、完全な電子媒体が16%という結果になりました。

依然として半数の市民は、紙媒体を希望されているのが現状という形でございます。

これらのメリットデメリット、近隣市町の状況やアンケートの結果を踏まえまして、今現在ではございますが、当市でのデジタル化100%の完全移行は難しいかなという判断をしております。

しかしながら、時代の流れであるDXの推進に向けて、デジタル化への対応は避けては通れないかと考えておりますので、今後、アンケートでも一定の支持がありました紙とデジタルの併用型、いわゆるハイブリッド型等をまずは利用者にデジタル決済に親しんでいただくための入口戦略に注力しまして、市民ニーズを十分踏まえつつ、最適な導入手法について、多角的な検討を重ねて参りたいと思っている次第でございます。以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 詳細な答弁ありがとうございました。理解いたしました。よろしくお願いいたします。

ごめんなさい2点といいましてもすいません。すぐ話します。もう1点大島課長の方になんですが、一般質問で堅倉の信号機ですか、6号国道とセイミがぶつかるところ、右折信号がないとちょっと辛いよって話をしたところなんですが、議会広報の方にもぜひつけてくださーいのような話がまた来ているような状況で調査をしていたかと思うんですが、現状どうなったのか教えてください。

○委員長（島田清一郎君） 大島道路建設課長。

○道路建設課（大島直利君） はい。鬼田委員のご質問にお答えいたします。

前回の一般質問の方で鬼田委員さんの方からご質問がありました、堅倉中央交差点の方の右折レーンに滞留している車がなかなか曲がれないというご質問について、答弁をさせていただきました。

そのあと、引き続き堅倉中央交差点におきまして、今年の1月から5月の期間計6回、平日休日問わず時間帯も朝昼夕とそれぞれ分けまして、交通量調査を実施させていただきました。しかしながら、現在のところ車台数が少ないという状況になっており、警察が求めている改善措置の要件を満たす結果がえられておりません。

今回これで終わらず、今後も交通量調査をみの〜れ等のイベント等がある日などと比較しながら、時間帯の方を変えて、可能な限り休日とかも確認するような形で調査をして参りたいと思いますので、ご協力の方お願いしたいと思います。

以上答弁をいたします。

○委員長（島田清一郎君） 他にございますか。

島田市長。

○**島田市長（島田幸三君）** 昨日、県議会の方に報告を申ししてきました。

内容としましては、全員協議会で皆さんには報告したと思うんですけども、新まちづくり構想の中で、茨城空港前の交流施設ということで概要版ができましたので、先月、大井川知事の方に概要版の説明に行きました。いずれも約10年前からの事業なものですから、県と共同事業ということで、知事の方と確認をして参りました。県議会の常井議員が会長の茨城空港推進議員連盟という議連がありまして、昨日がその総会だったものですから、概要ができたなら説明して欲しいということでしたので、うちの方からは、副市長と高田課長で総会の方に出席しまして概要について説明をして参りました。

県議会の方も全面的にこれは県と小美玉市とが連携する共同事業だから、県議会としても全面的に支援するという言葉をいただきましたのでご報告いたします。

よろしくお願いします。

○**委員長（島田清一郎君）** 他にございますか。

○**16番（福島ヤヨヒ君）** ひとつ、先日台風によって、市内は大雨と強風が吹き、だいぶ倒木があったようです。やっぱり街路樹の問題がこれから先々出てくるのかなと思っております。今回あちこちで倒木した中に街路樹がなかったのか。

それから、大曲の桜の木もだいぶ年数がたっているので、やはり倒木の心配な部分があるので、今後その街路樹の扱い方、停電以外での街路樹の問題っていうのが、子どもたちの通学に関しても含め、いろんなところで出てくると思います。今後その街路樹をどのように管理していくのか、もし、こういうこと考えていることがあったら聞かせていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○**委員長（島田清一郎君）** 赤塚道路維持課長。

○**道路維持課（赤塚昌彦君）** 6月2日の台風の被害についてご説明をさせていただきます。

6月2日に発生しました台風によりまして、倒木件数は合計76ヶ所ほどございました。

倒木に伴いまして、通行止め箇所が4ヶ所ございまして、その4ヶ所の通行止めの理由としましては、倒木した木が東電の送電線やN T Tの通信線、こちらの方に倒れたことにより、N T Tや東電の倒木処理が完了するまでの間、安全を期して通行止めの措置をとり対応しておりました。

6月4日にはすべての通行止めが解除になっておりますが、引き続きやはり倒木対応や畑からの土砂の流出などが多い状況でございまして、道路維持課としては引き続きその対応に追わ

れている状況でございます。

街路樹の適正管理ということにつきましては、けやき通りをはじめとして、昨年度けやき通り20本ほど、いちょう通りも20本ほど伐採をしております、引き続き今回もけやき通りを中心に伐採を予定しております。

また街路樹につきましては、今ニュースなどにも市が管理する公園の木が倒れてしまったというようなニュースの報道も受けておりますので、道路維持課では、市の敷地にある街路樹の点検を今進めております。その状況によっては、けやき通り以外の部分につきましても伐採するかどうか検討をしていきながら、場合によっては予算のほうも要求していきながら、街路樹の対応を進めていきたいというところです。

まだ、予算の要求はしておりませんが、そのような形の対策が必要ではないかということで、担当部署としては考えております。以上です。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 大変な作業だと思いますけども、今後安全を含めてよろしく願いします。ありがとうございました。以上です。

○委員長（島田清一郎君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） それではここから議会案件がありますので、執行部におかれましては、散会にしたいと思います。お疲れ様でした。

〔執行部退席〕

○委員長（島田清一郎君） 議会案件ですが、今年度の産業建設常任委員会の行政視察につきましては、9月定例会終了後の実施を予定しております。

視察先や視察内容について、委員の皆様からご意見やご提案がございましたらお願いいたします。

〔「正副委員長一任」との声あり〕

○委員長（島田清一郎君） それでは、委員長と副委員長で一任させていただきます。

なお、決定いたしましたら改めて委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で行政視察研修についての協議を終了いたします。

他に何かございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（島田清一郎君） それでは本日の審議及び協議はすべて終了しました。

議事進行を終了させていただきます。

鬼田副委員長よろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（鬼田岳哉君） それでは、以上をもちまして、産業建設常任委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時04分 閉会